

職員処遇の見直しは十分か？ 6月議会一般質問

さらに求められる財政改革

山下市長は就任後、いち早く財政改革に取り組み、職員数の適正化、入札制度改革、補助金の見直し等で福祉財源の確保に努めてきました。しかし、あちらこちらでムダをなくしてお金を集めて来ても、膨れ続ける扶助費（生活・教育・医療等にかかる経費です。）にすぐに消えていってしまうのが現状で、さらなる財政改革が求められています。

そこで、塩見は6月議会の一般質問において、総予算の4分の1強を占めている人件費に目をつけ、職員の処遇について更なる見直しを図るよう質問しました。

*職員定数の見直しはもうおしまい？

塩見：定員適正化計画による職員数削減は1年前倒しで平成17年度比約10%削減の目標を達成できたが、体育施設の民間委託などを進めればさらに削減可能ではないか？

回答（安井公室長）：今後も市民サービス水準を低下させることなく、行政改革の中で取り組んでいく。

*こんな再任用制度なら要らない！

塩見：今年度当初の再任用（定年退職後の再雇用）職員は20人。そのほとんどは市の出先機関や外郭団体に配属されており、半数以上は施設の管理・運營業務である。市民や団体への出前講座の講師、今後増える下水道工事にあたっての地元調整や施策を進めるうえでの調査担当など、長年培われた経験を生かせる配置とし、現役職員の業務の後方支援にあたるべきではないか？

回答（安井公室長）：再任用時には出先機関の業務を希望する職員が多いが、施設の民間委託等でポストが減っていくので、当然、配属のあり方を考え直していかなければならない。

*これって必要？特殊勤務手当。

塩見：危険・困難・不快・不健康な業務にあたったときに支給される特殊勤務手当だが、必ずしも危険・困難ではないものや本来の業務と思われるものが対象に含まれている。支給するとしても日当ではなく件数で支給するなど実態にあった方法にすべきではないか？

回答（安井公室長）：平成19年度に見直し、1300万円削減できたが、県から是正通知を受けているものもあり、組合との交渉のうえ、支払い項目、方法とも継続して見直したい。

*互助会への市の補助をオープンに！

塩見：互助会への補助金を廃止する自治体も多い



一般質問での発言時間は三〇分。いい答弁を引き出そうと真剣勝負です。

中で、生駒市は支出を続けている。どの事業にいくら補助しているのかを市民に公表し、理解を得るべきではないか？

回答（市長）：地方自治法には自治体による職員対象の厚生事業実施義務を規定しており、事業は必要と考えるが、民間や他自治体とのバランスを考える必要がある。市民の理解を得るためにも、広報で公表するように指示する。

塩見：地方自治法上の「職員」にはあたらない職員に対する人間ドッグ補助は即刻やめるべきではないか？

回答（市長）：議会でご議論いただきたいが、一般職と同様、市民の理解を得なければならないと思っている。

*残業時間を減らす計画はどうなった？

塩見：平成20年度に策定予定だった行政改革アクションプランに定めた「時間外労働削減計画」をまだ策定できていないようだが、計画を断念するのか？遅れてでも策定するのか？

回答（安井公室長）：遅れてでもやりたい。

一般質問とは調べたデータや根拠をもとに「所信」を問い、「疑義」を質すことなのですが、「知っているなら聞くな！」というヤジが飛ぶのには困ったものです。



どこまで本気？酒井議員の辞職勧告

5月臨時議会で、4月に大阪地裁であっせん収賄と背任罪で実刑判決を受けた酒井隆議員に対して、生駒市議会は2年前に次いで2回目となる議員辞職勧告決議案を全会一致で決議しました。

その一方で、市民からの要望を受け、塩見が紹介議員の一人になって提出した「酒井隆議員の辞職を求める請願書」は、「辞職勧告決議」によって目的が達せられたとして議決の結果、「議決不要」になってしまいました。

◆議決不要とすることに（敬称略）

賛成：稲田・中谷・中野（翔）

山田・西口（凜風）

矢奥・下村・八田（公明党）

白本（無会派）

福中・小笹（民主党）

谷村・樋口・中浦（草創）

反対：宮内・上原・浜田（日本共産党）

井上・有村・角田・伊木・塩見

（市民派クラブ）

請願には、法的拘束力を持たない辞職勧告だけでは不十分なので、議会として強く働きかけをしてほしいという願いが込められており、辞職勧告決議と同趣旨ではありません。また、請願は憲法にも保障され

二度目の辞職勧告決議案を全会一致で可決。でも、請願は…

た市民の権利であり、請願者の意向を無視して議会が勝手に議決不要の判断をするなど、あってはならないことです。

市民の力で
酒井議員のリコールを
成功させましょう！

方法は
これしか
ない！

議会の「辞職勧告決議」に法的拘束力はありませんが、市民による解職請求（リコール請求）による住民投票の結果、解職に賛成多数ならば、酒井議員を辞めさせることができます。

ただし、解職請求には有権者の3分の1（約32000人）もの署名が必要です。請求代表者から署名を集めることを委任された人のことを受任者といいます。受任者をしてできるだけ増やすことがリコール成功の秘訣です。このニュースをお読みになった方は、ぜひ受任者にご登録ください。

受任者登録先（連絡先）

〒630-0267

生駒市中之町2-21 島田ビル1F

TEL & FAX : 050-5005-8231

「酒井議員をリコールする会」

今年度の塩見は…

以下の委員会等に所属しています。

* 議会運営委員会

* 議会報編集委員会

* 企画総務委員会

* 生駒市総合計画特別委員会

* 駅前再開発特別委員会

* 「議会改革に関する検討会」の行政監視部会

傍聴にお越しください！



6月議会における企画総務委員会。塩見は前列左から2人目。後列は委員外議員。生駒市議会は委員外議員も発言できます。

衆議院議員選挙が間近に迫っていますが、政党に所属しない塩見は日々の生活に何ら変わるところはありません。

とはいえ一有権者として、明日の日本を託すことができる政党、議員をしっかりと見極めたいと思っています。

今の国は地方に改革を迫るわりには、自身の改革は進まず、無駄を削ることなく、景気対策の名のもとに多額の財政出動。これが、全部今の子どもたちにツケが回ることになるのかと思うと、この国に政策はあるのか？と嘆かわしくなります。



しかし、嘆いていても何も変わりません。まずは投票に行き、自分たちの強い意思を示しましょう。

塩見 牧子